

1. 実験概要、留意すべき項目

- 地域観光支援として、サイクルツーリズムを推進させるための受入施設であるサイクリスト専用の駐車場を整備するため、道路区域内にある「除雪ステーション」の有効活用について検証する。
- 道路協力団体制度の活用(道路法第48条の24第1号から第6号への充当)や地域振興につながる実験となっていること。

2. 実験内容、実験結果

【除雪ステーションをサイクル拠点(サイクリスト専用の駐車場)として開放】

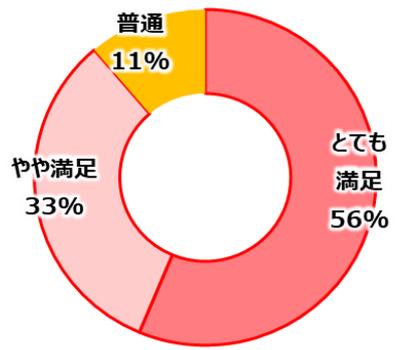
- ① サイクル発着拠点として必要なサービスを提供、満足度を調査 ⇒ **満足度は高い、全利用者が再来訪意向あり**
- ② 収益の維持管理費用への充当
 - ⇒ サイクル拠点の2号業務(レンタサイクル、飲食の提供等)で一定の収益が得られた
 - ⇒ 1号業務(草刈り活動)は収益で還元可能
 - ⇒ 3号業務(路面状況等情報収集、提供)、5号業務(ルール、マナーの普及啓発)は、収益で還元できる見込み



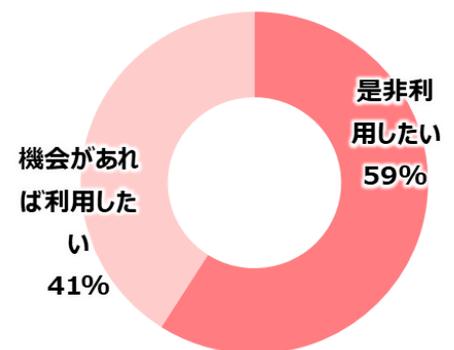
サイクルオアシスにおけるメンテナンス状況



サイクル拠点の概要



サイクル拠点の満足度



サイクル拠点の再利用意向

3. 意見と検討、対応方針

意見	意見に対する検討、対応方針
道の駅のサイクルスタンドに取り付けられたチラシをもう少し目立つようにした方が良い。	サイクルスタンドの周知用として、大きなパネルを作成し、サイクルスタンドの前に設置した。

4. 本格実施に向けた課題、今後の取り組み予定

課題	対応方針
駐車場サービスの周知期間が十分ではなかった。	今後はグリーンシーズン前から周知を実施していく。
アンケート調査の結果、緊急時のサービス対応に関する満足度が低かった。	サービスの拡充にあたっては、今後協議会と地域の自転車店で連携してエリアとして補完していく。
SNSを活用した情報提供は、投稿数の不足や投稿箇所に偏りが生じてしまった。	より多くの人が投稿するような仕組みを引き続き検討していく。
エリア全体のサービスの底上げを図る必要がある。	エリア内で転用、活用できる施設の追加を検討していく。

5. 今後のスケジュール

- 令和2～4年度: サイクル拠点の開放を継続、周辺施設との連携を開始
- 令和5年度: 道路協力団体制度の活用を検討、エリア内の連携を面的に拡大

6. 制度改正、マニュアル作成、全国展開に向けた提案

- サイクル拠点における2号業務として、レンタサイクル、自転車メンテナンス、および飲食の提供を実施し、一定の収益が得られた。
- 道路法第48条の24第1号に係る道路の維持(草刈り)の費用だけでなく、同法同条第3号に係る情報収集、提供の費用、及び同法同条第5号に係るルール、マナーの普及啓発の費用へ充当できるか検証し、一定の収益が得られる結果となった。
- 除雪ステーションなど通年利用することのない公的用地については、最小限の経費を支出する必要がある休眠状態の時期が少なからず生じており、この休眠期間中の活用自体が除雪ステーションのコスト縮減となるので、収益の有無にかかわらず活用することが望ましい。
- 除雪ステーションは、サイクリストに必要な駐車場、トイレ、休憩スペース等がすでに整備されており、サイクル拠点として有用である。
- 収益活動について、道路協力団体制度を活用した取り組みが有効であることは検証できたが、必ずしも施設側ですべての設備を用意するのではなく、周辺の施設と相互に連携し、地域全体として受入環境を整備することで、コスト削減と地域連携といった相乗効果を見込むことができる。